

議案第144号

令和5年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和5年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171,830千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年9月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		165,500	△74,000	91,500
	1 国庫補助金	165,500	△74,000	91,500
5 繰入金		345,591	△9,830	335,761
	1 一般会計繰入金	345,591	△9,830	335,761
8 市債		225,900	△88,000	137,900
	1 市債	225,900	△88,000	137,900
歳入合計		737,000	△171,830	565,170

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		586,938	△171,830	415,108
	1 事業費	586,938	△171,830	415,108
歳出合計		737,000	△171,830	565,170

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	225,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	137,900	(補 正 前 に 同 じ 。)		